



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月28日

長野県知事 阿部守一

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
薬務関係許認可・監視業務システム 一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成31年1月1日から平成35年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所  
仕様書のとおり
- (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 過去2年以内に国又は地方公共団体において、同種同規模の業務の履行実績を有する者であること。
- (7) 借入物品等を納入（貸付け）できることを証明した者であること。

### 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29\\_30\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29_30_sankashikaku.html)

- (2) 申請を行う時期  
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県会計局契約・検査課用品調達係  
電話 026 (235) 7079
- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県健康福祉部薬事管理課  
電話 026 (235) 7157
- 5 入札手続等
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成30年8月8日(水) 午後3時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
  - (3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成30年8月7日(火) 午後5時(必着)  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県健康福祉部薬事管理課
  - (4) 入札に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、入札説明書に定める期日までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他
  - (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、

当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

#### 7 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased:  
Pharmaceutical Licensure and Surveillance Affair System 1 unit
- (2) Lease Duration:  
From January 1, 2019 until December 31, 2023
- (3) Delivery place:  
As mentioned in the tender description and specification
- (4) Contact place for the notice; description/conditions / other inquiries:  
Pharmaceutical Affairs Division  
Nagano Prefectural Government 692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City  
TEL +81-26-235-7157 (Japanese Only)
- (5) Time limit and delivery place for the tender submission by hand delivery:  
Time: 3:00pm, August 8, 2018  
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F
- (6) Time limit and mailing address for the tender submission by mail (registered mail only):  
Time: 5:00pm, August 7, 2018  
Mailing address: Pharmaceutical Affairs Division, Nagano Prefectural Government 692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City 380-8570 JAPAN

薬事管理課

#### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。  
平成30年6月28日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

- 1 (1) 許可番号  
平成30年3月14日 長野県佐久建設事務所指令29佐建第62-21号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
南佐久郡小海町大字豊里字川原田34-1、34-2、36-1、36-2、36-3、36-5、44-1、44-5、5935-1、字東川原46-5、字西川原5938-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
南佐久郡南牧村野辺山106-1  
長野八ヶ岳農業協同組合  
代表理事組合長 由井 和行
- 2 (1) 許可番号  
平成30年3月28日 長野県佐久建設事務所指令29佐建第62-

23号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北佐久郡立科町大字芦田字東大定1170-2の内、1171-1、1171-2、1172-1、1172-2、1173-1、1173-2、1174-1、1174-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
新潟県新潟市南区清水4501-1  
株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎

都市・まちづくり課

#### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。  
平成30年6月28日

長野県伊那建設事務所長 高橋 智嗣

- 1 許可番号  
平成30年6月7日 長野県伊那建設事務所指令30伊建第140-3号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
伊那市上の原8445-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
岐阜県岐阜市金屋町1-10  
株式会社マイクロデント 代表取締役社長 岡本 知彦

都市・まちづくり課

#### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。  
平成30年6月28日

長野県松本建設事務所長 藤池 弘

- 1 許可番号  
平成29年11月13日 長野県松本建設事務所指令29松建第20-7号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字広丘堅石字下原11-5、11-5先、11-7、11-8、11-23、11-26、69-5、大字広丘原新田字幸尺232-2、232-4、232-5、字大論地234-6の内、234-7、234-26の内、234-29先、234-39、234-40の内、234-40先、236-43、236-44
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市大門七番町3-3  
塩尻市土地開発公社 理事長 米窪 健一朗

都市・まちづくり課

#### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。  
平成30年6月28日

## 長野県長野建設事務所長 新家智裕

## 1(1) 許可番号

平成30年2月15日 長野県長野建設事務所指令29長建第98-10号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市墨坂1-1726-13、1730、1731-1

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市権堂町2201

長野電鉄株式会社 代表取締役 笠原甲一

## 2(1) 許可番号

平成30年4月18日 長野県指令29都第29-21号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字郷原541-4

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字須坂865-1 ウィット新町A203

中村友紀

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年6月28日

長野県北信建設事務所長 木下昌明

## 1 許可番号

平成30年1月23日 長野県北信建設事務所指令29北建第47-3号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中野市大字江部字田中1240-2、1240-2先、1241-1の内

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市栗田395

長野都市計画株式会社 代表取締役 長澤一喜

都市・まちづくり課

## 公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成30年6月28日

長野県公安委員会

## 1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃若しくは空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者に限る。）又は同法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けようとするもの

## 2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
8月1日(水)	午後1時から午後4時まで	長野会場	長野市大字安茂里1777番地1 安茂里公民館	60名
8月22日(水)	午後1時から午後4時まで	茅野会場	茅野市塚原1丁目9番16号 ちの地区コミュニティセンター	40名
8月27日(月)	午後1時から午後4時まで	飯田会場	飯田市追手町2丁目678番地 飯田合同庁舎	60名

## 3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

## 4 受講手続

## (1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

## (2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

## (3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

## 5 その他

## (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

## (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

## (3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課